

平成 25 年度 卒業論文

Twitter を用いた携帯端末における個人認証プロセスの多要素化に関する提案

電気通信大学 情報理工学部 総合情報学科

高田研究室

1010086 高浪悟

指導教官 高田 哲司 准教授

提出日 平成 26 年 1 月 31 日

概要

目 次

第 1 章 序論	6
1.1 背景	6
1.2 研究目的	7
1.3 論文の構成	8
第 2 章 個人認証の多要素化への流れ	9
2.1 既存の認証技術	9
2.1.1 知識認証	9
2.1.2 所有物認証	11
2.1.3 生体認証	12
2.2 多要素認証	13
2.3 スマートフォン/タブレットの普及	15
2.4 Social Networking Service の普及	16
第 3 章 関連研究/製品	18
3.1 ライフログによる認証	18
3.1.1 Web 履歴を用いた認証	18
3.1.2 GPS を用いた認証	18
3.1.3 電子メールを用いた認証	19
3.2 Web サービスを利用した認証	19
3.2.1 Twitter の Direct Message を用いた認証	20
3.2.2 友人の顔写真を用いた認証	20

3.3 多要素認証/既存認証の多要素化	20
3.3.1 Google	22
3.3.2 PassBan	23
3.3.3 Authy	24
3.3.4 オンラインゲームにおける多要素化例	25
第 4 章 Twitter 上の情報を用いた提案認証システム	26
4.1 既存システムの問題点	26
4.2 採用手法の概要	27
4.3 システムの詳細	28
4.4 具体的特徴	29
第 5 章 検証実験	30
5.1 概要	30
5.2 SNS の情報を利用することに関する評価実験	30
5.3 時系列における期間を秘密として用いることに関する評価実験	30
5.4 時系列における周期を秘密として用いることに関する評価実験	30
第 6 章 考察	31
6.1 安全性に関する考察	31
6.2 憶えやすさに関する考察	31
6.3 使用継続性に関する考察	31
6.4 他環境における応用に関する考察	31
第 7 章 結論	32
謝辞	33

目 次

3

参考文献

34

図 目 次

2.1	Google における ID とパスワードの入力画面	10
2.2	Apple iOS におけるタッチパネルによる PIN の入力画面	11
2.3	USB キーの例	12
2.4	静脈を用いた認証のための装置	13
2.5	PC , 携帯電話 , スマートフォン , タブレットの年齢層別機器所有率	15
3.1	Facebook における友人の顔写真を用いた認証画面	21
3.2	Google Authenticator のワンタイムパスワード表示画面	22
3.3	PassBoard の設定画面	23
3.4	Authy のトークン表示画面	24
3.5	ハードウェアトークンの例	25
3.6	トークン生成アプリケーションの例	25
4.1	ロック画面上における通知の選択 (スライド) 動作の例	29

表 目 次

第 1 章

序論

1.1 背景

通信網の高速化・大容量化、電子機器の小型化・高性能化などにより、Web サービスで可能なことが多くなった。また、高性能な携帯端末の普及により、個人や決済にかかわる重要な情報を持ち歩くことが一般化しつつあり、必然的に個人認証を行う場面が増えてきている。こういった場面における個人認証では、パスワードや、PIN^{*1}を用いた例をよく見かける。

特にパスワードを用いた認証では、安全性と記憶持続性・利便性に関してはトレードオフの関係が存在する。例えば、辞書攻撃に強い安全なパスワードを用いようとする際には、意味のない文字列にすることが望ましい。しかし、意味のない文字列というのは憶えることが難しく、ユーザがパスワードを他のサービスにおいても使い回してしまう可能性を生じさせる。そうなると、どれか一つのサービスからパスワードが流出した際、かえって脆弱になってしまう恐れがある。現在、こういった問題を防ぐものとして、多要素認証を自由意志で利用できる Web サービスが増加しつつある。例えば、パスワードの入力が完了し、それが正しいものだ

^{*1} Personal Identification Number、暗証番号。本論文においてこれを用いた認証という場合には、特に指定がない限り 4 枚の数字を秘密情報としたものを想定する。

と判断された後に，あらかじめ登録された電話番号に SMS^{*2}を利用して乱数を送信し，その乱数をそのまま入力させるといった方式をとることができる．これにより，覗き見，推測や総当たり攻撃によってパスワードが漏洩した際の不正利用のリスクを減少させることができるというメリットがある．

また，SNS^{*3}の形態を持つ Web サービスが近年増えてきている．これにより，コミュニケーションの道具やライフログとして自分自身の情報を公開する多くのユーザ間で一般的になりつつある．SNSにおいては，その情報が公開される範囲が最も広いもので完全なパブリック，最も狭いもので自分自身のみ閲覧可(非公開)の範囲で，それもある程度任意に指定できるサービスが多いという特徴がある．

1.2 研究目的

現在行われている個人認証の多要素化は，セキュリティトークンや E メールを用いたものが一般的であり，それにより大きく認証の安全性を高めている．しかし，利便性という点においては，一度認証のための画面から目を逸らす必要がある，特別なハードウェアを持ち歩く必要があるなど，今後の普及に際して改善の余地があると考えられる．

本研究では SNS の情報を用いた個人認証というものがあまり提案されていないことに着目し，応用可能な典型例として携帯端末に搭載することを想定したシステムを考案した．本研究における目的は，SNS の情報を用いて記憶持続性と利便性に考慮しつつ個人認証の安全性を向上させることである．

^{*2}Short Message Service，電話番号を利用して短いメッセージを送受信できるサービス

^{*3}Social Networking Service，社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス．

1.3 論文の構成

本論文は以下の章により構成される .

第 1 章 序論 : ここでは , 本研究を行うに至った背景と主たる目的に関する解説を行う .

第 2 章 個人認証の多要素化への流れ : ここでは , 認証技術の現状や , 近年普及した技術が個人認証へ及ぼすと考えられる影響について述べる .

第 3 章 関連研究/製品 : この章では , 前章で述べた内容に関連する , 既存の製品や研究の取り組みを紹介する .

第 4 章 Twitter 上の情報を用いた提案認証システム : ここでは , 本研究で開発したシステムに関する原理と詳細説明を行う .

第 5 章 検証実験 : この章では , 本研究で開発したシステムを用いた実験についての内容と結果の説明を行う .

第 6 章 考察 : ここでは , これまでの取り組みと得られた結果から , 本研究の成果と各結果に対する考察 , ならびに今後の課題について考察する .

第 7 章 結論 : ここで本研究について総括する .

第 2 章

個人認証の多要素化への流れ

2.1 既存の認証技術

一般に認証手法は以下の 3 つに大別できる .

2.1.1 知識認証

本人のみが記憶している情報を秘密情報として認証を行う手法 . 主にキーボードやタッチパネルなどの入力インターフェースを用いてアウトプットを行う . この手法は他の認証方式と比較して以下のようなメリットから , 一般的 Web サービスやモバイル端末などにおける認証に多く普及している .

- 多くの端末に搭載される汎用的な入力インターフェースを利用できるため , 実装される環境への依存が少ない
- 新たなハードウェアを必要とする場面が少ないため , 低コストで導入できる
- 秘密情報の伝達や保管が容易

秘密情報として , パスワード (図 2.1) や PIN(図 2.2) が用いられることが多い . そのため , 以下のような欠点が存在する .

- ユーザへ強い記憶負担が大きい
- 認証のための秘密情報入力に際して負担が大きい
- 情報量が少なく、総当たり攻撃や辞書攻撃に対して脆弱

推測が難しいパスワードにするには意味を持たせないほうがよいため、記憶するのが難しくなりがちである。しかし、ユーザにそういったパスワードを使用させることは難しく、Ashlee Vance[1]によれば、パスワードの 20% がわずか 5000 個のリストで網羅可能である。



図 2.1: Google における ID とパスワードの入力画面



図 2.2: Apple iOS におけるタッチパネルによる PIN の入力画面

2.1.2 所有物認証

本人のみが所有している物の情報を秘密情報として認証を行う手法。他の認証手法に対して、

- 入力においてユーザの負担が少ない
- 所有物を交換することで秘密情報を容易に変更可能
- 秘密情報の情報量を増やしやすいため、比較的容易に安全性を高められる
- 貸与が可能

などの利点がある。しかしながら、

- 認証に際してその場に所有していることが求められるため，ユーザの負担が大きい
- 認証に特殊な機器を必要とするため，導入のコストが高い
- 盗難・紛失した場合，容易になりすましされる恐れがある

といった欠点も抱えている。具体例としては，ID カードや USB キー（図 2.3），ハードウェアトークンを用いたワンタイムパスワードによる認証などが挙げられる。

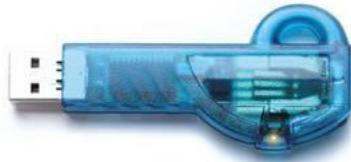


図 2.3: USB キーの例

2.1.3 生体認証

本人の生体情報を秘密情報として認証を行う手法。

- 所有物認証のように何かを持ち歩く必要がなく，盗難・紛失の恐れも少ないため，ユーザへの管理負担が少ない
- 入力においてユーザの負担が少ない
- 秘密情報の情報量が大きい

などの利点を持つ反面，

- 秘密情報の変更が困難
- 認証に特殊な機器を必要とするため，導入のコストが高い
- 体質や外部からの影響により認証操作を行うことが困難な場合がある．

などの欠点が存在する．この認証方式の具体例として，指紋・静脈(図2.4)・虹彩を用いたものが挙げられる．



図 2.4: 静脈を用いた認証のための装置

2.2 多要素認証

既存の認証手法を複数提供し組み合わせることで，欠点を補い，安全性を高めることができる．これが多要素認証である．個人認証の多要素化の実現においては，ワンタイムパスワードを要素の一つとして利用している方式が主流である．[2]

銀行/オンラインゲームなどで多く見られるのが，ハードウェアトークンと呼ばれる，ワンタイムパスワード生成器を用いた方式である．

さらに近年、Google や Facebook、Apple など、多くの金融にかかわらない Web サービスでは、パスワードを保持するデータベースの増加とその認証情報の流出による、パスワードリスト型攻撃へのリスクを緩和するために多要素認証を用意している。そういったサービスで利用される方式として、SMS/E メールやスマートフォン^{*1} 用アプリケーションを用いたものがある。SMS/E メールを用いた際は、手持ちの携帯端末に乱数が記載されたメッセージが送信され、アプリケーションを用いた場合は、アプリケーション上に乱数が表示される。この方式のメリットとして、新たなハードウェアを持ち歩く必要がなくなることによる利便性の向上と、併せて紛失の危険性も減少するということが挙げられる。

多要素認証のデメリットとしては、

- 中間者攻撃やトロイの木馬を用いた攻撃、フィッシングに対して弱い
- サービスプロバイダが負担するコストが大きい

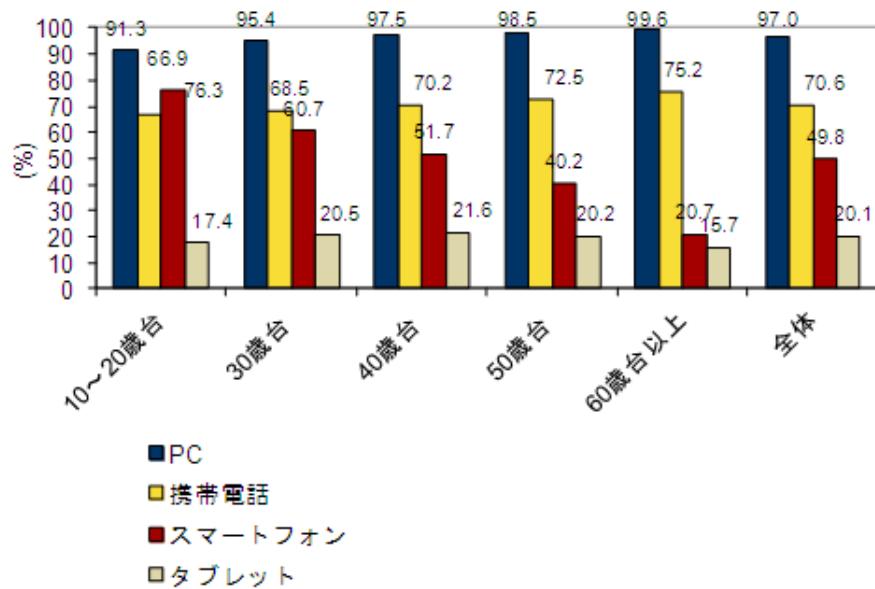
などが挙げられる。

実例としての多要素化手法やワンタイムパスワードの生成方式については、第3章で述べる。

^{*1} インターネットの利用を前提とした高機能携帯電話。統一された定義はないが、一般社団法人情報通信ネットワーク産業協会によれば「携帯電話・PHS に携帯情報端末 (PDA) を融合させた端末で、音声通話機能・ウェブ閲覧機能を有し、仕様が公開された OS を搭載し、利用者が自由にアプリケーションソフトを追加して機能拡張やカスタマイズが可能な製品。」(出展: 通信機器中期需要予測 2010 年度 CIAJ)

2.3 スマートフォン/タブレットの普及

2013年6月に行われたIDC Japanの調査[3]によれば、家庭市場におけるスマートフォンの所有率は49.8%、タブレット^{*2}の所有率は20.1%であった。これらの携帯端末の普及により、外出先などからも様々なサービスにアクセスすることが可能になった。しかしその反面、様々なサービスの認証情報や個人情報などのデータを外に持ち出している状態であるため、携帯端末のセキュリティをいかに強化するかが重要になってきている。



n = 1,136(10~20歳台)、n = 3,758(30歳台)、n = 5,421(40歳台)、n = 3,595(50歳台)、n = 1,583(60歳台以上)、n = 15,493(全体)

図 2.5: PC、携帯電話、スマートフォン、タブレットの年齢層別機器所有率

スマートフォン/タブレットでは、携帯端末専用又はタッチパネルなどによる操

^{*2}板状のオールインワン・コンピュータやコンピュータ周辺機器の総称。本論文では、特に断りがなければ携帯端末としてのタブレットを指す。

作に特化した OS^{*3}が搭載されていることが多い、Web サービスなどにおいても、ブラウザ上からだけでなく、専用のアプリケーションソフトウェアが用意されている場合がある。そういった場面では、認証情報は端末内に保存され、毎回の個人認証操作を行う必要が省かれていることもあり、端末の画面ロック^{*4}が解除されてしまえば、従来の携帯電話などと比較して多くの操作が可能になってしまう。

携帯端末は、2.2 章や 3.3 章で述べられているように、多要素認証における認証要素の一つとしても扱われている現状が存在する。

2.4 Social Networking Service の普及

2011 年の総務省の調査 [4] では、成人における Social Networking Service(以下 SNS) の利用率は 15.0% であり、この数字は年々増加傾向にある。SNS では、多くのユーザがコミュニケーションやライフコログを行うために投稿を行っている。そのため、個人を特定するための情報が多く存在するといえる。

SNS 上の情報は公開範囲を定めることができるという特徴を持つ。全世界に公開されるパブリックなものから友人のみが閲覧可能な情報や、自分のみが見ることができるようにプライベートな情報を発信できる。

SNS の一つに Twitter というサービスがある。これはユーザが個人で短文(140 字以内)を投稿する、ミニブログやマイクロブログといったカテゴリーに分類されるものである。Twitter 上の情報はほとんどがタイムライン^{*5}に表示される短文の投稿(「ツイート」と呼ばれる)であり、それら自体に単独で公開範囲を定める

^{*3} Operating System、基本ソフトとも。ハードウェアを抽象化しインターフェースを提供するソフトウェア

^{*4} 操作を大きく制限されている状態。PIN 認証などを行わない限り解除できないことが一般的である。

^{*5} 投稿が時系列によって表示される画面

ことはできないが、アカウントが protected(一般非公開の状態) に設定されていれば、フォロー^{*6}を許可された人物(フォロワー^{*7})のみが閲覧できる状態になる。アカウントがパブリックであれば、自分の投稿は他のユーザが自由に閲覧できる。しかし、他人への返信は自分と相手の共通のフォロワーでないとタイムライン上には表示されない。Twitter では以上のようにパブリックと protected の 2 つの公開範囲が存在する。

^{*6}他ユーザの投稿を自分のタイムラインで表示できるよう登録すること

^{*7}自分のことをフォローしている他のユーザ

第3章

関連研究/製品

3.1 ライフログによる認証

ライフログ^{*1}を用いた認証では、以下の様なものが検討・実装されている、

3.1.1 Web履歴を用いた認証

田村ら [5] は、Webに頻繁に接続するユーザである場合、閲覧履歴を用いてユーザの特徴を抽出できる可能性があるとした。その際は本人認証をWeb閲覧履歴のみによって行えるが、Webに頻繁に接続しないユーザの場合は、ユーザを識別できるほどの特徴が見いだせないという結果が得られている。また、複数のライフログを用いた多要素化についても述べられている。

3.1.2 GPSを用いた認証

長谷ら [6] は、ユーザがあらかじめ予定していた時間に、予定していた場所へ移動したかどうかの情報を個人認証のための特徴量として扱う検討を行った。これによれば、複数のチェックポイントを設け、その場所で送信されたGPSデータを

^{*1}人間の行いをデジタルデータとして記録する技術・行為。ブログやSNSの一部などもライフログだといえる。

到着予定場所のものと比較することで、個人認証を行える可能性があるとしたが、GPS データの送信が不可能な場所や、予定時刻へ間に合わない場合が存在するなどの問題点が存在することも示した。

また、今澤ら [7] は、GPS データからユーザが滞在していた場所と時刻の情報を抽出し、ユーザに停留点を回答させる手法で、認証システムを実装した。これによれば、ユーザの 1 週間の停留点数が 10 点以下であった場合に選択肢が減少し安全性が損なわれてしまう可能性があるが、必要操作や依存環境の少なさから様々な場面で応用できるとした。

3.1.3 電子メールを用いた認証

西垣ら [8] は、ユーザの生活履歴を用いて認証を行う手法を提案し、そのプロトタイプとして E メールを用いたシステムの構築と実験を行った。E メールによる認証は、「最近のメールかどうか」をユーザに回答させるというプロセスで行われた。その際、人間の記憶の曖昧性を取り除くための手法として最近と過去どちらともいえないような期間のメールを利用しないという工夫がなされた。さらに、基礎実験の後に重要でない故に記憶に残っていないメールをフィルタリングするために曖昧な回答を許可するという改善策をとった結果、最終的に本人による認証では 99% の正答率を得た。

3.2 Web サービスを利用した認証

Web サービス上の情報を用いた認証では、以下の様なものが検討・実装されている。

3.2.1 Twitter の Direct Message を用いた認証

Nemoto ら [9] らは，Twitter のダイレクトメッセージ^{*2}機能を用いて，定期的に質問を投げかけることでその回答を秘密情報とし，認証を行うシステムを提案した．質問の内容は，「2月15日の昼食は？」といった文面で送信された．

3.2.2 友人の顔写真を用いた認証

Facebook^{*3}では，友人の顔写真を表示し本名を回答させることを要求する認証が運用されている．これはパスワードを忘れてしまった際や，アカウントへの不審なアクセスが確認された場合の本人証明に使われている．Facebook にはユーザから投稿された写真にユーザ名を結びつけることができ，さらに自動で人の顔を抽出しタグ付けを行う機能が存在するため，それを利用していると考えられる．欧州ではプライバシー保護のためこの自動顔認識の機能が無効にされるなどしている．

3.3 多要素認証/既存認証の多要素化

多要素認証においては，ワンタイムパスワードが多く使われる．ワンタイムパスワードの生成手法は複数あり，

- 数学的アルゴリズムを用いるもの：一方向性関数に初期シードを与えることで動作，パスワードを生成させる手法

^{*2}特定のユーザ宛に，一対一で送信された文章のこと．閲覧可能な人物は，自分と相手のみである．

^{*3}米 Facebook 社が提供している SNS である．本名での登録が必須という特徴を持つ．2004年に学生のみが使用できるサービスであったが，その後一般にも開放され，現在では世界最大のアクセス数を誇る SNS となっている．



図 3.1: Facebook における友人の顔写真を用いた認証画面

- 時刻同期によるもの：認証サーバの時計と同期させ，その時刻に基づいてパスワードを生成する手法 (RFC 6238^{*4}で定義されている)
- トランザクション認証番号を用いるもの：ランダム生成されたパスワードのリストを用意し，それを消費してゆく手法
- E メールや SMS を使用するもの：E メールや SMS などを経由してワンタイムパスワードを送信する手法

などが一般的である。具体的な応用例は以下に示す。

^{*4} Time-Based One-Time Password Algorithm

3.3.1 Google

Google では、アカウントにログインする際に複数の多要素化方式を用意している。一つは E メール/SMS を用いてワンタイムパスワードを送信する手法であり、これはログインの際に ID/パスワードの入力が正しいものであれば携帯端末へ送信される。もう一つの方式として、携帯端末向けのワンタイムパスワード生成アプリケーション(図 3.2)を公開しており、こちらはユーザ固有の秘密鍵とサーバからのメッセージを用いて 30 秒ごとに HMAC-SHA1 を生成・6 衔の数字コードに変換している。

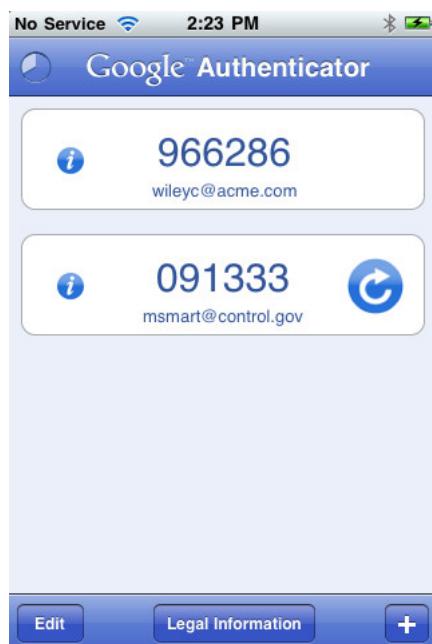


図 3.2: Google Authenticator のワンタイムパスワード表示画面

3.3.2 PassBan

PassBoard^{*5} というアプリケーションソフトウェアは、スマートフォン上にある各アプリケーションにアクセスする際の認証機能を提供している(図 3.3)。このアプリケーションでは、パスワード認証や音声認証、GPS 認証、顔認証などを組み合わせて多要素化が可能となっている。



図 3.3: PassBoard の設定画面

^{*5} 米 PassBan 社により提供

3.3.3 Authy

Authy^{*6}というアプリケーションソフトウェアを用いると、Google や Dropbox などの二要素認証に対応しているサービスだけでなく、SSH^{*7}接続や WordPress^{*8}へのログインも二要素化が可能となる。Authy に紐付けた Web サービスへログインする際は、通常の手順に加え Authy のアプリケーション内に表示されているアクセストークン(図 3.4)を入力することで、ログインが完了する。

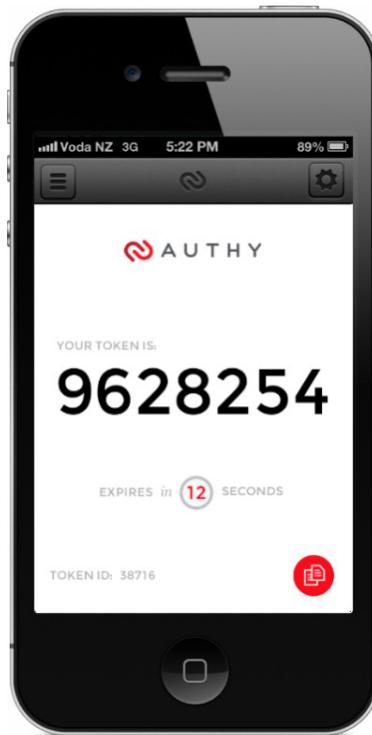


図 3.4: Authy のトークン表示画面

*6 米

*7 Secure SHell

*8 オープンソースのブログソフトウェア

3.3.4 オンラインゲームにおける多要素化例

オンラインゲームにおいては、ハードウェアトークン（図3.5）による認証の多要素化が普及している[2]。2004年にゲームの限定パッケージにハードウェアトークンが付属した[10]ことがきっかけで現在でも多くのオンラインゲームに二要素認証が導入されている。これらのハードウェアトークンの多くは時刻同期によるワンタイムパスワード生成を行っており、小型の液晶画面にそれを表示したものをログイン時にIDとパスワードの後に入力させることで行っている。また近年では、他のWebサービスと同様に携帯端末向けの専用トークン生成アプリケーションソフトウェア（図3.6）が用意されていることもある。



図 3.5: ハードウェアトークンの例

図 3.6: トークン生成アプリケーションの例

第 4 章

Twitter 上の情報を用いた提案認証システム

4.1 既存システムの問題点

既存のライログを用いた認証方式の問題点として、

1. 本人の趣味趣向を真似ることによってなりすましが行いやすい (Web 履歴を用いた認証)
2. GPS のデータを逐一送信できないと認証の安全性が確保できない (GPS を用いた認証)
3. 重要であったりプライベートなメールが認証時に表示されてしまうことで、情報漏洩やプライバシー情報流出の可能性がある (電子メールを用いた認証)
4. メッセージ機能を用いて秘密の質問を定期的に更新しているだけで、SNS 上でそれを実行する必要性が希薄である (Twitter の Direct Message を用いた認証)
5. 友人が自分の顔にのみタグ付けしているという保証がなく (他の動物や物体

にも名前のタグ付けが可能) , その場合答えられないという状況が発生しうる
(友人の顔写真を用いた認証)
などが挙げられる .

4.2 採用手法の概要

前節の問題点するためには , それらを 3 つに大別した上でそれぞれについて以下のような改善策を用意できると考えた .

- 安全性が損なわれる状況が存在する (1,2) : 特定の趣向や環境に依存しにくい情報を利用する
- 認証時に問題が生じる (3,5) : ある程度公開されている情報を用いたり , イレギュラーをフィルタリングしやすいように文字情報を主として用いる
- 利便性について提案以前の状態から改善できていない (4) : 能動的に憶えるのではなく , 憶えていることを認証に利用する

そして提案システムでは SNS の情報 , 今回は Twitter 上にある自分のツイートを利用することで上記の改善策を取り入れることができると考えた . 積極的理由として ,

1. 能動的な行為によって生成される情報であり , 記憶のための負担に配慮可能のこと
2. 生成された日時の詳細が確実に取得でき , 時系列を提示することにより記憶を思い出しやすいこと

が挙げられ、他にも考えうる手段としては以下の様なものがあったが、記載の理由により前述の手法をとることにした。

- 音楽を用いて認証を行う方法：認証を行いにくい場面が存在するため、趣味趣向に大きく依存してしまうため
- Twitter のお気に入り情報を用いる手法：お気に入りに登録された日時が取得できること、お気に入りにしたツイート自体は他人の制御化にあるため

また、時系列における情報を保持していることの特徴として、時間情報によって範囲を指定することで、秘密となる情報群を抽出することができるというものがある。また、相対的な時間情報の指定を行うことで秘密情報の対象を自動で入れ替えることが可能となる。これによる具体的な利点は 4.4 節にて示す。

4.3 システムの詳細

本論文における提案システムとして、前節の内容を踏まえて、利便性（憶えやすさ/使いやすさ）と安全性の両立を目指した個人認証手法を実装した。

この手法を用いた秘密の設定方法として、

- Auto Mode Type Term： 日/週/月/年から 日 年間を指定し、その範囲に当てはまるツイートが鍵
- Auto Mode Type Cycle： 曜日の 時という条件に当てはまるツイートが鍵
- Manual Mode：自分のツイートから任意に 1 つ鍵を選ぶ

以上の 3 つを実装した。

認証操作として iOS に実装されているロック画面上の通知とその選択操作 (図 4.1^{*1}) を踏襲したものを採用した。理由として、

1. 本システムは携帯端末における認証の多要素化を目指して実装され、その際開発環境である iOS でそういった操作を行えるのはロック画面のみであったため
2. ロック画面で通知をスライドし選択する動作は iOS 標準の機能であり、ユーザーへ新たな操作を覚えさせる負担が少ないと考えたため

が挙げられる。また、実験を行いやすくするために本論文中の実装では、上記のロック画面を模した環境をアプリケーション内に実装した。

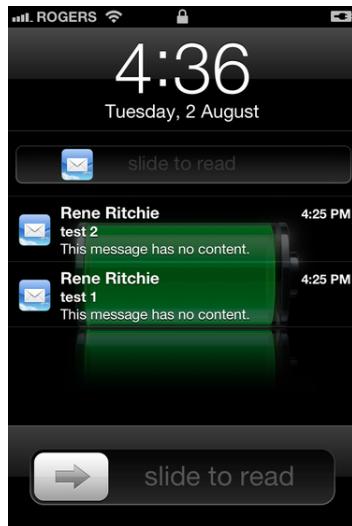


図 4.1: ロック画面上における通知の選択(スライド)動作の例

4.4 具体的特徴

^{*1} この場面ではスライドすることでロック解除後に受信したメールをすぐに読むことができる

第5章

検証実験

5.1 概要

5.2 SNSの情報を利用することに関する評価実験

5.3 時系列における期間を秘密として用いることに関する評価実験

5.4 時系列における周期を秘密として用いることに関する評価実験

第 6 章

考察

6.1 安全性に関する考察

6.2 憶えやすさに関する考察

6.3 使用継続性に関する考察

6.4 他環境における応用に関する考察

第 7 章

結論

謝辞

参考文献

- [1] Ashlee Vance. If your password is 123456, just make it hackme. <http://www.nytimes.com/2010/01/21/technology/21password.html>, 2010.
- [2] Emiliano De Cristofaro, Honglu Du, Julien Freudiger, and Gregory Norcie. Two-factor or not two-factor? a comparative usability study of two-factor authentication. *CoRR*, abs/1309.5344, 2013.
- [3] 浅野 浩寿 and 木村 融人. 2013 年国内モバイル／クライアントコンピューティング市場家庭ユーザー利用実態調査：ブランド認知度と購買行動の変化. <http://www.idcjapan.co.jp/Report/Pc/j13180103.html>, 2013.
- [4] 総務省. 情報通信白書平成 24 年版. <http://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/h24.html>, 2013.
- [5] Takenori TAMURA, Kazuhiro Tsurumaru, Masatsugu Ichino, and Naohisa KOMATSU. A study on a person authentication method using user's internet access logs. *IEICE technical report. Life intelligence and office information systems*, 111(152):19–24, jul 2011.
- [6] Yohko Hase, Terumasa Aoki, and Hiroshi Yasuda. M-068 a person authentication system using schedule data and gps. 情報科学技術フォーラム一般講演論文集, 3(4):235–236, aug 2004.
- [7] 今澤 貴夫, 小池 英樹, and 高田 哲司. Gps データを用いた位置認証システムとその停留点算出方式. 情報処理学会シンポジウム論文集, 2008(8):707–712,

2008-10-08.

- [8] 正勝 西垣 and 誠 小池. ユーザの生活履歴を用いた認証方式：電子メール履歴認証システム（ネットワークセキュリティ）. 情報処理学会論文誌, 47(3):945–956, mar 2006.
- [9] Tomofumi Nemoto, Kyohei Furukawa, and Manabu Okamoto. Poster: Knowledge-based authentication using twitter. SOUPS '11, 2011.
- [10] Shinji R. Yamane. Secure online game play with token: A case study in the design of multi-factor authentication device. In *Proceedings of the 2Nd International Conference on Human Centered Design*, HCD'11, pages 597–605, Berlin, Heidelberg, 2011. Springer-Verlag.